

2019年8月13日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号
サイバーステップ株式会社
代表取締役社長 佐 藤 類

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター RoomF
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件
- 以 上

本総会における会議の目的事項は、上記のとおり報告事項のみとなりますので、あらかじめご了承くださいようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://corp.cyberstep.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が継続しておりますが、中国経済の減速や米中間の貿易摩擦による世界経済への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

わが国のオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境の変化が続いております。

このような環境の中、当社グループの既存サービスにつきましては、引き続きユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築と事業拡大を進め、新規サービスにおいてはその開発に注力してまいりました。

現在、主力サービスであるクレーンゲームアプリ「トレバ」においては、筐体の増台を引き続き進め、効果的なプロモーション媒体の活用など収益力の向上や運営基盤の強化に努めることで事業拡大を図り、売上高は海外・国内共に増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,553百万円となり、前連結会計年度に比べ、61.0%の増収となりました。

利益面につきましては、クレーンゲームアプリ「トレバ」における事業拡大に伴うコストの増加や、新規サービスのプロモーション費用の発生、一部タイトルについて当初予定していた収益を見込めなくなったことによる減損損失を特別損失に計上したことが各段階利益に影響し、営業利益181百万円（前連結会計年度比70.9%減）、経常利益84百万円（同85.0%減）、税金等調整前当期純損失188百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益512百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失303百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益448百万円）となりました。

なお、当社グループの事業はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は410百万円であり、その主なものは、当社の提供するクレーンゲームアプリ「トレバ」等に係る工具器具備品329百万円であります。

③ 資金調達の状況

ストックオプションの権利行使による新株発行を行い353百万円の資金調達を行っております。

また、2018年5月10日にみずほ証券株式会社を引受人として、第三者割当による第32回新株予約権（行使価額修正条項付）10,000個を発行をしており、当連結会計年度において、同新株予約権5,800個が権利行使されたことで1,141百万円の資金調達を行っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (2016年5月期)	第17期 (2017年5月期)	第18期 (2018年5月期)	第19期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売上高(千円)	1,755,545	3,093,093	7,174,986	11,553,537
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)(千円)	△827,558	285,038	448,924	△303,749
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△175円79銭	59円80銭	76円95銭	△45円54銭
総 資 産(千円)	1,295,769	1,717,949	3,480,103	4,784,971
純 資 産(千円)	897,616	1,282,271	2,532,767	3,762,910
1株当たり純資産額	183円18銭	246円55銭	391円46銭	511円61銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (2016年5月期)	第17期 (2017年5月期)	第18期 (2018年5月期)	第19期 (当事業年度) (2019年5月期)
売上高(千円)	1,287,657	2,590,159	6,405,770	10,641,145
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△835,840	131,742	380,334	△414,233
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△177円55銭	27円64銭	65円19銭	△62円10銭
総 資 産(千円)	1,271,566	1,524,054	3,188,171	4,363,294
純 資 産(千円)	900,072	1,128,728	2,314,669	3,419,809
1株当たり純資産額	183円70銭	214円99銭	355円77銭	463円08銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CyberStep Communications, Inc.	510千US\$	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Entertainment, Inc.	50,000千WON	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Games B.V.	18千EUR	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep HongKong Limited	386千HKD	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Digital, Inc.	3,500千TWD	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep Philippines Inc.	1,694千PHP	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行
PT. CyberStep Jakarta Games	3,517百万IDR	100.0% (10.0%)	オンラインゲームの運営及び業務代行
CyberStep (Shanghai), Inc.	882千CNH	100.0%	オンラインゲームの運営及び業務代行

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

2. 上記のうち、CyberStep (Shanghai), Inc.については、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。これは、CyberStep (Shanghai), Inc.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するオンラインゲーム・ソーシャルゲーム業界につきましては、引き続き市場の拡大はしているものの、新規参入企業の増加に伴い厳しい競争環境となっております。

このような状況の下、当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。また、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム・ソーシャルゲーム業界の経営環境に適応し、海外市場にも通用するゲームタイトルの

開発・運営に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループは対処すべき課題を以下のように定め、取り組んでいく所存です。

- ① クレーンゲームアプリ「トレバ」を主力とした複数タイトルの運営による認知度の向上及びユーザー数の拡大

今後の当社グループが更なる成長を目指していくためには、既存サービスの事業拡大による認知度の向上とユーザーの満足度を意識したサービス体制の構築が重要課題であると考えております。クレーンゲームアプリ「トレバ」においては、増床及び増台を進めつつ、オリジナル景品の開発や様々なプロモーション媒体の活用、既存サービスにおきましても定期的なキャンペーンや快適さを意識した機能の改善及び追加等、より多くのユーザーに認知いただくための方策とそのサービスの満足度の向上に努めてまいります。

- ② 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

- ③ 自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供

当社グループはオンラインゲーム・ソーシャルゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客をいかに確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発や

ユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっていただけるユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

④ 人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していくことが非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲーム・ソーシャルゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（2019年5月31日現在）

<ライセンス供与>

製品化したゲームの著作権に関し、グローバルな収益基盤の構築を推進するため各国のオンラインゲーム・ソーシャルゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム・ソーシャルゲーム上でアイテムの使用権を購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。

<自社運営サービス>

ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所 (2019年5月31日現在)

事業所	所在地
当社	本社：東京都杉並区
CyberStep Communications, Inc.	本社：米国カリフォルニア州
CyberStep Entertainment, Inc.	本社：韓国ソウル市
CyberStep Games B.V.	本社：オランダアムステルダム
CyberStep HongKong Limited	本社：香港湾仔区
CyberStep Digital, Inc.	本社：台湾台北市
CyberStep Philippines Inc.	本社：フィリピンマニラ
PT. CyberStep Jakarta Games	本社：インドネシアジャカルタ
CyberStep (Shanghai), Inc.	本社：中国上海市

(7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比の増減
オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業	463名	+97名
合計	463名	+97名

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、97名増加しましたのは、主にクレーンゲームアプリ「トレバ」の増員によるものであります。
2. 使用人数は従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
440名	+104名	28.7歳	2.9年

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末と比べて、104名増加しましたのは、主にクレーンゲームアプリ「トレバ」の増員によるものであります。
2. 使用人数は従業員数であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	36百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,400,000株
- ② 発行済株式の総数 7,070,201株
- ③ 株主数 7,720名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
佐 藤 類	1,068,900株	15.11%
大 和 田 豊	386,100株	5.46%
浅 原 慎 之 輔	307,800株	4.35%
ロ ー ド ラ ン ナ ー 株 式 会 社	300,000株	4.24%
小 川 雄 介	180,000株	2.54%
東 岡 芳 樹	106,700株	1.50%
松 井 証 券 株 式 会 社	89,100株	1.26%
田 中 正 勝	80,000株	1.13%
株 式 会 社 S B I 証 券	77,600株	1.09%
奥 村 勇 次	40,000株	0.56%

(注) 持株比率は自己株式 (199株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年5月31日現在）

発行決議日		2015年8月5日	2016年11月28日	2016年12月21日
新株予約権の数		27個	2,265個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,700株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 226,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 50,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 636円	新株予約権1個当たり 167円	新株予約権1個当たり 596円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 80,500円 (1株当たり805円)	新株予約権1個当たり 36,700円 (1株当たり367円)	新株予約権1個当たり 37,500円 (1株当たり375円)
権利行使期間		2017年8月21日から 2025年8月20日まで	2018年12月15日から 2019年12月14日まで	2017年3月1日から 2019年8月31日まで
行使の条件		注1	注1	注1
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 27個 目的となる株式数： 2,700株 保有者数： 1人	新株予約権の数： 2,145個 目的となる株式数： 214,500株 保有者数： 5人	新株予約権の数： 500個 目的となる株式数： 50,000株 保有者数： 1人
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	新株予約権の数： 120個 目的となる株式数： 12,000株 保有者数： 2人	—

発行決議日		2017年3月22日	2017年9月21日
新株予約権の数		6,658個	170個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 665,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 17,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 2,447円	新株予約権1個当たり 5,617円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 109,400円 (1株当たり1,094円)	新株予約権1個当たり 228,300円 (1株当たり2,283円)
権利行使期間		2017年8月1日から 2019年8月31日まで	2018年11月1日から 2020年10月31日まで
行使の条件		注1	注1
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 6,658個 目的となる株式数： 665,800株 保有者数： 5人	新株予約権の数： 70個 目的となる株式数： 7,000株 保有者数： 1人
	社外取締役	—	新株予約権の数： 50個 目的となる株式数： 5,000株 保有者数： 1人
	監査役	—	新株予約権の数： 50個 目的となる株式数： 5,000株 保有者数： 1人

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあること。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権

割当契約書」で定めるところによる。

2. 上記のうち、2015年8月5日に発行決議された取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。
3. 上記のうち、2016年11月28日に発行決議された取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。
4. 上記のうち、2017年9月21日に発行決議された取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 類	
取締役	大和田 豊	研究開発グループ担当役員
取締役	小川 雄介	企画開発グループ担当役員
取締役	落合 重正	経営企画室担当役員
取締役	石居 優一	運営サービス&リリース判定室担当役員
取締役	緒方 淳一	経営管理室担当役員
取締役	澤 昭人	
常勤監査役	大山 弘樹	
監査役	坂本 衛	
監査役	紅林 優光	

- (注) 1. 取締役澤昭人氏は社外取締役であります。
 2. 監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は社外監査役であります。
 3. 監査役紅林優光氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
うち社外取締役	7名 (1)	40,250千円 (5,000)
うち社外監査役	3 (2)	10,200 (6,900)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	50,450 (11,900)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。
 (1) 年額 200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円）（2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）
 (2) 年額 15百万円以内（社外取締役を除く）（2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）
 上記(1)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

(3) 年額 60百万円以内（社外取締役を除く）（2008年8月22日開催の第8期定時株主総会決議）
上記(1)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

3. 監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

年額 40百万円以内（2007年8月24日開催の第7期定時株主総会決議）

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 社外役員に関する事項

- ・当事業年度における主な活動状況
- ・在籍期間における取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	澤 昭 人	12回	92%	一回	－%
監査役	坂 本 衛	13回	100%	12回	100%
監査役	紅 林 優 光	13回	100%	12回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役澤昭人氏、監査役坂本衛氏、監査役紅林優光氏は、主に経営者や公認会計士及び税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の体制及び方針

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、「『財務報告に係る内部統制基本方針』」を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、年度末毎に内部監査室において内部統制報告会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

以下は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要です。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定した。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとする。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規程等に基づき保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスク状況及び各部門におけるリスク管理の状況の監視並びに全社的対応は内部監査室が行い、内部監査室は、その結果を社長及び監査役に報告するものとする。また、リスクが顕在化した場合には、経営管理室が中心となり、対応マニュアル等に基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回開催し、重要事項について意思決定を行う。その意思決定に基づき、必要に応じて常勤取締役と各部門長が具体的な業務遂行の打合せを行い、各部門長は、取締役会の意思決定を着実に遂行する体制とする。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は、グループ会社における業務の適正を確保するため、内部監査規程に基づき、定期的に経営管理状況の把握に努めるとともに、グループ各社において法令違反その他財務及びコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく社長及び監査役に報告するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の職務の必要に応じて補助使用人を置く方針とする。補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するにあたっては取締役からの指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役は、重要な会議開催の日程を、監査役に連絡し必要に応じて出席を依頼するものとする。
また、次のような緊急事態が発生した場合には、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告するものとする。
- i) 当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
 - ii) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役及び部門長から、上記のとおり、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には内部監査室に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。また、常勤監査役と非常勤監査役の3名は3ヶ月に1回以上監査役会を開催し、重要事項について協議するほか、必要に応じて会計監査人との面談をもち、特に財務上の問題点につき協議する。このような体制で、監査役監査がより実効的に行われることを確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

(ロ) 当該株式会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様が長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(イ)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

① 企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム・ソーシャルゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務である

と考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社が属する業界特有の変動性を考慮し、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループのオンラインゲーム・ソーシャルゲームの認知度をグローバルに高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を各国へ進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム・ソーシャルゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

- i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実行あらしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。
- ii) 当社は、監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流 動 資 産	流 動 負 債
現金及び預金	買掛金
売掛金	1年内返済予定の長期借入金
商 品	未払金
仕掛品	未払費用
貯 蔵 品	未払法人税等
未収消費税等	預り金
未収還付法人税等	その他
その他	固 定 負 債
貸倒引当金	長期借入金
固 定 資 産	退職給付に係る負債
有 形 固 定 資 産	負 債 合 計
建 物	純 資 産 の 部
工 具 器 具 備 品	株 主 資 本
車 両 運 搬 具	資 本 金
建 設 仮 勘 定	新 株 式 申 込 証 拠 金
無 形 固 定 資 産	資 本 剰 余 金
ソ フ ト ウ エ ア	利 益 剰 余 金
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	自 己 株 式
投 資 そ の 他 の 資 産	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	為 替 換 算 調 整 勘 定
保 証 金	新 株 予 約 権
そ の 他	純 資 産 合 計
貸 倒 引 当 金	負 債 純 資 産 合 計
資 産 合 計	資 産 合 計

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,553,537
売上原価		2,143,541
売上総利益		9,409,996
販売費及び一般管理費		9,228,599
営業利益		181,396
営業外収益		
受取利息	373	
出資の配	11,504	
その他	1,184	13,062
営業外費用		
支払利息	1,038	
外国源泉税	17,491	
出資の償	27,139	
為替差損	27,156	
貸倒引当金の繰入	20,990	
その他	15,934	109,749
経常利益		84,710
特別利益		
新株予約権戻入益	3,403	3,403
特別損失		
固定資産除却損	144	
関係会社株式評価損	4,009	
減損	272,373	276,527
税金等調整前当期純損失		188,413
法人税、住民税及び事業税	34,472	
法人税等調整額	80,863	115,336
当期純損失		303,749
親会社株主に帰属する当期純損失		303,749

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	新株式申込証拠金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,392,694	-	457,484	530,550	△372	2,380,356
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失				△303,749		△303,749
新株の発行(新株予約権の行使)	757,115	13,395	757,115			1,527,625
自己株式の取得					△46	△46
連結範囲の変動				△12,057		△12,057
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	757,115	13,395	757,115	△315,807	△46	1,211,771
当 期 末 残 高	2,149,809	13,395	1,214,599	214,743	△419	3,592,127

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	11,755	11,755	140,655	2,532,767
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△303,749
新株の発行(新株予約権の行使)				1,527,625
自己株式の取得				△46
連結範囲の変動				△12,057
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26,577	26,577	△8,205	18,371
連結会計年度中の変動額合計	26,577	26,577	△8,205	1,230,143
当 期 末 残 高	38,332	38,332	132,449	3,762,910

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称
CyberStep Communications, Inc.
CyberStep Entertainment, Inc.
CyberStep Games B.V.
CyberStep HongKong Limited
CyberStep Digital, Inc.
CyberStep Philippines Inc.
PT. CyberStep Jakarta Games
CyberStep (Shanghai), Inc.

上記のうち、CyberStep (Shanghai), Inc.については、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。これは、CyberStep (Shanghai), Inc.の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称
株式会社ECライフコーポレーション
株式会社ざるや商店

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称
非連結子会社 株式会社ECライフコーポレーション
株式会社ざるや商店

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

CyberStep (Shanghai), Inc.の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致してあります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品
- ・ 仕掛品
- ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	2年～10年
車両運搬具	2年～4年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 投資その他の資産

- ・ 出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（2年）に基づく定率法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未収消費税等」は155,707千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度は、0千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 493,520千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,070,201株
- (2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式（新株予約権の数） 1,595,800株（15,958個）

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として、資金運用については短期的な預金等による方針です。デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

海外向けの売上によって発生する外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,430,734	2,430,734	－
(2) 売掛金	634,447	634,447	－
資産計	3,065,181	3,065,181	－
(1) 買掛金	1,209	1,209	－
(2) 未払金	699,319	699,319	－
(3) 未払費用	162,011	162,011	－
(4) 未払法人税等	20,886	20,886	－
(5) 預り金	24,967	24,967	－
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	36,917	36,975	58
負債計	945,312	945,370	58

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、 (2)未払金、 (3)未払費用、 (4)未払法人税等、 (5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社株式及び関連会社株式	0
保証金	209,632

投資有価証券（非連結子会社株式及び関連会社株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

また、保証金については、市場価格がなく、かつ、退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 511円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 45円54銭 |

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,462,182	流 動 負 債	929,598
現金及び預金	1,766,846	買掛金	1,209
売掛金	930,383	1年内返済予定の長期借入金	23,031
商品	2,042	未払金	657,137
仕掛品	8,979	未払費用	151,540
貯蔵品	439,023	未払法人税等	22,797
前払費用	85,716	前受金	49,975
未収消費税等	265,385	預り金	23,906
未収還付法人税等	18,315	固 定 負 債	13,886
立替金	107,765	長期借入金	13,886
その他の他	3,277	負 債 合 計	943,484
貸倒引当金	△165,553	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	901,112	株 主 資 本	3,287,360
有 形 固 定 資 産	535,412	資 本 金	2,149,809
建物	121,965	新 株 式 申 込 証 拠 金	13,395
工具器具備品	288,060	資 本 剰 余 金	1,214,599
車両運搬具	8,698	資本準備金	1,214,599
建設仮勘定	116,688	利 益 剰 余 金	△90,024
無 形 固 定 資 産	112,968	その他利益剰余金	△90,024
ソフトウェア	8,856	繰越利益剰余金	△90,024
ソフトウェア仮勘定	104,111	自 己 株 式	△419
投 資 そ の 他 の 資 産	252,732	新 株 予 約 権	132,449
関係会社株式	14,146	純 資 産 合 計	3,419,809
出資金	20,400	負 債 純 資 産 合 計	4,363,294
関係会社長期貸付金	194,569		
長期前払費用	13,217		
保証金	204,967		
貸倒引当金	△194,569		
資 産 合 計	4,363,294		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		10,641,145
売 上 原 価		2,120,455
売 上 総 利 益		8,520,689
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,378,865
営 業 利 益		141,824
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	244	
出 資 分 配 金	11,504	
そ の 他	1,022	12,772
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,038	
外 国 源 泉 税	17,491	
出 資 金 償 却	27,139	
為 替 差 損	71,529	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	71,607	
そ の 他	15,907	204,712
経 常 損 失		50,115
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,403	3,403
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	144	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,997	
減 損 損 失	272,373	278,515
税 引 前 当 期 純 損 失		325,227
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,142	
法 人 税 等 調 整 額	80,863	89,005
当 期 純 損 失		414,233

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	新 株 式 申 込 金 証 拠	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
			資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,392,694	-	457,484	324,208	△372	2,174,014
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失				△414,233		△414,233
新株の発行(新株予 約権の行使)	757,115	13,395	757,115			1,527,625
自己株式の取得					△46	△46
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	757,115	13,395	757,115	△414,233	△46	1,113,345
当 期 末 残 高	2,149,809	13,395	1,214,599	△90,024	△419	3,287,360

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	140,655	2,314,669
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失		△414,233
新株の発行(新株予 約権の行使)		1,527,625
自己株式の取得		△46
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△8,205	△8,205
当 期 変 動 額 合 計	△8,205	1,105,140
当 期 末 残 高	132,449	3,419,809

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品
- ・ 仕掛品
- ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	2年～10年
車両運搬具	2年～4年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 投資その他の資産

- ・ 出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見込発生期間（2年）に基づく定率法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
- ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収消費税等」は153,832千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 463,018千円 |
| (2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 437,592千円 |
| 短期金銭債務 | 12,620千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,612,429千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	199株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	169,826
減損損失	117,405
貸倒引当金	110,269
関係会社株式評価損	32,753
仮払外国税	15,132
未払事業税	6,365
その他	10,535
繰延税金資産小計	462,289
評価性引当額	△462,289
繰延税金資産合計	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等(被所有)の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	被所有直接 15.1	当社代表取締役社長	新株予約権行使	299,974	-	-

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等(被所有)の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CyberStep Communications, Inc.	所有直接 100.0	ロイヤリティ売上業務受託役員の兼任	ロイヤリティの受取注1	2,245,468	売掛金	292,852
				業務受託料の受取注2	1,343,557		
	CyberStep Entertainment, Inc.	所有直接 100.0	資金援助役員の兼任	資金の貸付注3	-	関係会社長期貸付金注5	73,360
				経費の立替	23,534	立替金注4	66,725
	CyberStep Games B.V.	所有直接 100.0	資金援助役員の兼任	資金の貸付注3	-	関係会社長期貸付金注5	30,430
				経費の立替	1,326	立替金注4	23,266
	CyberStep Digital, Inc.	所有直接 100.0	ロイヤリティ売上業務受託資金援助役員の兼任	ロイヤリティの受取注1	18,332	売掛金注6	37,127
				業務受託料の受取注2	5,070		
				資金の貸付注3	30,000	関係会社長期貸付金注5	46,799
	CyberStep Philippines Inc.	所有直接 100.0	資金援助役員の兼任	資金の貸付注3	-	関係会社長期貸付金注5	22,990

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ロイヤリティの受取は、ライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 業務受託料の受取は、業務受託契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。
4. 子会社への立替金に対し、89,992千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において17,738千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 子会社への貸付金に対し、173,579千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において28,842千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 子会社への売掛金に対し、37,127千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において29,422千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 463円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 62円10銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月29日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月29日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバーステップ株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月30日

サイバーステップ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 山 弘 樹 ⑩

監 査 役 坂 本 衛 ⑩

監 査 役 紅 林 優 光 ⑩

(注) 上記監査役、坂本衛、紅林優光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター Room F
TEL 03-3362-4792



(交通のご案内)

- ・東京メトロ丸の内線 西新宿駅(1) 徒歩5分
- ・都営大江戸線 都庁前駅(E4) 徒歩4分
- ・都営大江戸線 新宿西口駅(D4) 徒歩11分
- ・J R 新宿駅(A18) 徒歩9分

「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は省エネルギー及び節電への取り組みとして、第19期定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただき予定です。

なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。